

指 定 番 号

◎令和８年度給与支払報告書の提出について

本市税務行政につきましては、日頃からご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この総括表は、本庄市分の給与支払報告書（個人別明細書）の提出時に添付していただくためにお送りしました。

注意事項をご確認の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

埼玉県と県内すべての市町村では、平成２７年度（平成２７年６月～）より個人住民税の特別徴収（給与からの差し引き納入）を徹底させていただいております。全県的に法令遵守の徹底を図るための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

ELTAX (エルタックス) による
電子申告を受付しております。

料金後納
郵便

普通徴収該当理由書 兼 仕切書

※記入方法は内側を参照してください。

略号	普通徴収該当理由	人数
A	総従業員数が２名以下 (下記B～Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者）	人
C	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支払額が103万円以下の場合など)	人
D	給与の支払が不定期 (給与の支払が毎月でない場合など)	人
E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
F	退職者又は退職予定者（５月末日まで）	人
合 計		人

●普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（A～F）を記入してください。
この普通徴収該当理由書の記入がない場合は、特別徴収となります。

指 定 番 号		本 庄 市
特 別 徴 収 義 務 者 名		

お問合せ先 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
本庄市役所 課税課 市民税係 ℡0495 (25) 1123 (直通)

令和８年度（７年分）給与支払報告書（総括表）

（あて先）本庄市長 令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月分	月から 月分まで											
給与支払者の 個人番号又は 法人番号													
フリガナ												事業種目	
名 称												受給者総人員 (他市町村の受給者も含む)	人
支 払 者 所 在 地												① 特別徴収 (給与天引)	人
給与支払者が法人である場合の 代表者の氏名												②普通徴収該当 理由書の人数	人
担 当 者 の 係 ・ 氏 名												報告人員の合計 ① + ②	人
電 話 番 号	電話 内線												
税理士事務 所等の名称	電話											納入書の送付	必要 ・ 不要
年末調整 について	本庄市への報告人員の中に、前職分を含んでいる方はいますか。 ↳ (はいの場合) 摘要欄にその旨を記入しましたか。											☐ はい ☐ いいえ	☐ はい

埼玉県本庄市用

キリトリ

《注意事項》

- ・本庄市への報告人員が０人の場合、この総括表の提出は不要です。
- ・副本の提出は不要になりました。正本のみ提出してください。
- ・自社製又は税理士事務所等に依頼する場合でも、必ず本庄市用の総括表も添付してください。
- ・総括表に印字されている内容に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。
- ・個人番号を記載した総括表を提出する際は、番号確認書類と身元確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
- ・特別徴収対象者として提出した場合でも、本人の課税状況により普通徴収となる場合があります。
- ・本庄市の住民基本台帳と照合して個人を特定できない場合は、給与支払報告書を返送させていただきますことがあります。住所・氏名・生年月日・個人番号の記入に誤りがないかご確認ください。
- ・他社分給与（前職分等）を含んで年末調整された場合は、その支払者名・支払額・源泉徴収税額・社会保険料等を摘要欄に記入してください。記入がない場合、すべての個人別明細書の支払金額を合算して個人住民税が計算されます。
- ・年末調整で住宅借入金等特別控除額が算出所得税額から控除しきれない場合（源泉徴収税額が０円となる場合）、「住宅借入金等特別控除可能額」及び「居住開始年月日」を各欄に記入してください。
- ・給与支払報告書等に誤りがあり、改めて提出する場合は摘要欄に「訂正分」と朱書きで記入してください。

本庄市使用欄			
総	A	B	C

〈記入方法〉

あらかじめ印字されている給与支払者の所在地・名称・電話番号等に 変更がある場合は、朱書きで訂正 してください。電話番号も必ず記入してください。	給与支払者の個人番号（右詰）又は法人番号を記載してください。 個人番号を記載する場合は、番号確認書類と身元確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。
--	---

令和8年度（7年分）給与支払報告書（総括表） （あて先）本庄市長 令和 年 月 日提出		<table><tr><th>種 別</th><th>指 定 番 号</th></tr><tr><td>特徴</td><td>1 2 3 4 5</td></tr></table>	種 別	指 定 番 号	特徴	1 2 3 4 5
種 別	指 定 番 号					
特徴	1 2 3 4 5					
給与支払期間 （給与支払者の個人番号又は法人番号）	令和 年 月分から 月分まで 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1					
フリガナ 名 称 (株) はにぼん食品	事業種目					
〒367-8501 支 払 者 所 在 地 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 電話 0495-25-1111	受 給 者 種 人 員 （市町村の受給者も含む）	30 人				
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名 本 庄 太 郎	① 特 別 徴 収 （給与天引）	10 人				
担当者の係・氏名 本 庄 花 子	② 普通徴収該当理由書の人数	3 人				
電話番号 電話 0495-25-1111 内線 1234	報告人員の合計 ① + ②	13 人				
税理士事務所等の名称	納入書の送付	必要・不要				
年末調整について	本庄市への報告人員の中に、前職分を含んでいる方はいますか。 ☐ はい ☑ いいえ					
	☒（はいの場合）摘要欄にその旨を記入しましたか。	☐ はい ☐ いいえ				

本庄市以外の従業員数及びパート・アルバイトの人数も含む。

普通徴収該当理由書の「合計」と一致。

普通徴収該当理由書 兼 仕切書														
略号	普通徴収該当理由	人数												
A	総従業員数が2名以下 （下記B～Fに該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	1 人												
B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者）	1 人												
C	給与が少なく税額が引けない （年間の給与支払額が103万円以下の場合など）	1 人												
D	給与の支払が不定期 （給与の支払が毎月でない場合など）	1 人												
E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	1 人												
F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）	1 人												
合 計		3 人												
●普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（A～F）を記入してください。 この普通徴収該当理由書の記入がない場合は、特別徴収となります。														
指定番号	1 2 3 4 5	本 庄 市												
特別徴収義務者名	(株) はにぼん食品													
<table><tr><th colspan="4">本庄市使用欄</th></tr><tr><th>姓</th><th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			本庄市使用欄				姓	A	B	C				
本庄市使用欄														
姓	A	B	C											

普通徴収に該当する方は、その理由ごと（A～F）に記入してください。
建数の該当理由がある従業員については、該当理由のいずれか一つに人数を記入してください。（同一の方について重複記入しないようご注意ください。）

〈提出方法〉

- ①郵送で提出する ②窓口で提出する ③光ディスクで提出する
④eLTAXで提出する（eLTAXを利用する場合、この総括表の提出は不要です）

＜給与支払報告書の電子的提出の義務化＞

基準年（前々年）に税務署へ提出した『給与所得の源泉徴収票』が**100枚以上**の場合、各自治体に提出する『給与支払報告書』についても、eLTAXまたは光ディスク等により提出することが義務付けられています。

〈電子媒体での提出について〉

- 光ディスクで提出する場合は、事前にテストデータの提出にご協力をお願いします。
- eLTAXのサービスを利用するためには、所定の手続きが必要になります。詳しくは、eLTAXのホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。
- eLTAXで提出の場合の注意事項は、本庄市ホームページに掲載しています。

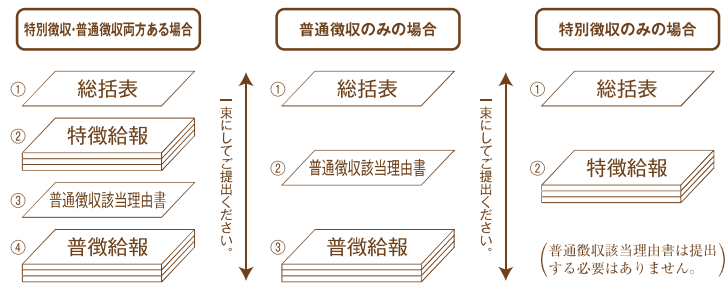
〈その他の連絡事項〉

- 給与支払報告書提出後に普通徴収から特別徴収に変更したい場合は、「市民税・県民税・森林環境税特別徴収切替届出（依頼）書」を、特別徴収から普通徴収に変更したい場合は「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」をご提出ください。

※各種届出書は本庄市ホームページからダウンロードできます。

トップページ→申請書ダウンロード（トップページの下部）→くらし・手続き→税→個人住民税 特別徴収関係届出（申請）書

〈給与支払報告書提出時のまとめ方〉



総括表及び普通徴収該当理由書兼仕切書は折り曲げないでください。